2026年5月

事業主・人事部門責任者　各位

実務セミナーのご案内です。

福岡県経営者協会

給与実務の法的留意点

〇企業は賃金支払いに関して、労働基準法や最低賃金法などの取締法規に違反することがないように注意しなければなりません。

〇本セミナーでは、給与担当者、管理者、事業主が知っておくべき法律上の決まりや実務の留意点を分かりやすく解説いたします。

・賃金支払いの５原則　・最低賃金　・出来高払いの保障給
・平均賃金　・休業手当　・減給の制裁　・賃金台帳
・割増賃金　・死亡時や退職時の支払い　・退職金支払いなど

〇例題演習を行いますので電卓をご持参ください。また、よろしければ自社の就業規則・賃金規則をご持参ください。

◆ 日　時　２０２６年９月１５日（火）　９：３０ ～ １６：３０

◆ 会　場　電気ビル共創館　３階　Bカンファレンス

福岡市中央区渡辺通２－１－８２　（TEL 0120-222-084）
地下鉄 七隈線「渡辺通駅」（電気ビル本館B2Fへ直結）

◆ 講　師　みちしる社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士　久地石　冨起子　氏

平成１６年社会保険労務士資格取得、平成２７年特定社会保険労務士資格取得。労務相談、就業規則作成、労働保険社会保険の手続、各種助成金の申請手続、給与計算・年末調整等の業務を長く務め、労務管理・労働社会保険関連セミナー等の講師歴も豊富。

参加費および申込方法

●参加費
（税込）

会員	一般
12,000円	18,000円

●申込方法（申込期限　９月11日）
次のどちらかの方法でお申込みください。

福岡県経営者協会のホームページを開く
↓
「セミナーのお知らせ」をクリック
↓
９月15日「給与実務の法的留意点」をクリック
↓
お申込みはこちらへ　→　URLをクリック
↓
「お申込み画面」に入力してください

または

下記の二次元バーコードを読取る
↓

①参加証は発行しませんので、当日ご本人を確認できる資料等をご持参ください。
②お申込み後、土日祝日を除いて３日間Eメールが届かない場合は、当協会までお問合わせください。
③請求書をお送りいたしますので、お申込みの際にメールアドレスをご入力ください。
④参加費は9月30日(火)までにお振込みください。
⑤申込後のお取消しにつきましては、当日のお取消し（欠席含む）のみキャンセル料として参加費全額を申し受けます。その場合、セミナー資料を後日送付いたします。
（参加予定者が都合で出席できない場合は、代理出席も可能です）
※「参加申込画面」にてお預かりした個人情報については、安全かつ適正に管理いたします。

参加者の声（アンケートより抜粋）

・丁寧に分かりやすく説明していただきました。。
・細かいところも事例を含めて説明していただきましたので、理解が進みました。
・演習があり、実践できたところが良かった。
・資料がファイリングしてあり、会社で直ぐに使える

●お問い合わせ先　：福岡県経営者協会セミナー事務局（TEL 092-715-0562）